

令和元年5月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 新市民クラブ

議員名 田辺新



平成31年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	120,000	@120,000×1月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費	120,000	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	120,000	

3 残額 \_\_\_\_\_ 0円



## 支出伝票一覧表

会派名	新市民クラブ		議員名	田辺 新	
支出年度	平成31年度	支出項目	広報費		No.1
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	H31.4.24	田辺あらかた議会報告第51号 印刷代 並びに新聞折込料		120,000 円	
計				120,000 円	

# 支 出 伝 票

会 派 名	新市民クラブ	議員名	田辺新
支 出 年 度	平成31年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	平成31年4月25日		
支出年月日	平成31年4月24日		
支 出 金 額	120,000 円		
支 出 先	北洋印刷株式会社		
使 途 内 容	田辺あらかた議会報告第51号 印刷代並びに新聞折込料		
備 考	発行部数16,400部(うち新聞折込部数16,400部) 折込日4月25日 194,832円の内120,000円を計上		
領収書貼付欄	(広報費)		

## 領 収 書

第 号

田 辺 あ ら か た 様

¥ 194,832

但し 議会報告 第51号 印刷代  
上記金額正に領収いたしました。

平成 31 年 4 月 24 日

取扱者印



**北洋印刷株式会社**

代表取締役 石田 圭司

新潟県新潟市西蒲区漆山8680番地1 漆山企業団地  
TEL(0256)72-2345(代) FAX(0256)72-6606

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

納品書・請求書添付用紙

請 求 書

平成31年4月20日



北洋印刷株式会社

〒951-8501 新潟県新潟市西蒲区湊山8-1  
 (湊山企業団地)  
 代表取締役 石田 大輔  
 TEL (0256) 72-2345 番代  
 FAX (0256) 72-6606 番

田辺 あらた 殿

下記の通り請求致します

税込合計 請求額	¥ 194,832
-------------	-----------

納品月日	品名	サイズ	数量	単位	単価	金額
4/20	議会報告第51号		16,400	枚	11	180,400

取引銀行

消費税8%	14,432
-------	--------

※重ならないように貼付してください。



各区の自主性と独自性を全面に出した予算編成ができたものと考えています」と答弁した。

2つ目は、区役所の自治性を高めるために「特色ある区づくり予算の今後の方向性」を質したのに対して市長は「特色ある区づくり予算は、これまでも区自治会協議会と連携しながら、地域の魅力向上や地域課題の解決に向けた取り組みを行ってきた。一方で、制度創設から10年余りが経過し、各所で類似した事業が実施されるなど、見直しの余地があるケースも見受けられる。

このような課題を踏まえながら、さらに各区の主体性、独自性を発揮できるものとなるよう、今後のあり方について検討を行っていく」と答弁した。

3つ目は、「区の裁量、[区長権限]を拡げ、区事業の[規模拡大]してもよいのではないかと？」また「区役所の自治性を高めるために、特色ある区づくり予算の今後の方向性」を問うたのに対して、市長は次のように答弁した。

「本市では、これまでも【大きな区役所】の考えの下、区役所に必要な【権限】や【財源】を付与してきた。

特に【財源】については、2014年度予算要求時から、区長が重点的に取り組む必要があると判断した事業について、区の個別に予算要求できる仕組みである【区提案予算】を新たに設けるなど、その充実を図っている。

今後とも、引き続き区役所の裁量を認め、自主性を高めながら区の個性を生かしましたまちづくりを地域と共に進めていきます」との内容でした。

## 【環境建設常任委員会】では

### 【野生鳥獣保護管理対策費】有効活用？

3月7日で本会議の一般質問も終え、論戦の場は「各常任委員会」に移された。初日8日は、「あらた」が所属する【環境建設常任委員会】では【環境部】の審査を実施しました。初めに環境部長の総括説明を受けた後、各担当課長より詳細にわたる新年度予算の内容説明があった。

その中で「あらた」は、環境政策課長が説明したが「環境対策課」関連と思われる【野生鳥獣保護管理対策費】として1,683千円の計上がされている。

その内訳を眺めると【猟友会との捕獲活動の協力体制の構築に係る経費】が大きい答弁でした。そこで、「一般質問」の中で農政課連の幹事長が農林水産部長に問い質したところ「豚コレラの媒体動物のイノシシ」が西蒲区内で17回確認された」との答弁でした。

そこで「あらた」は、改めて環境対策課長に対して、「イノシシ」の捕獲対策について「農林水産部との連携を取り、[猟友会]の協力を得て、これの対策にあたってもらいたい」と要望しておいた。

それも、西蒲区内に出没したようであり、五ヶ浜の主婦より「越冬していた野菜に被害があった」との情報が聞かれた。また「あらた」が心配することは、これからの春・夏の角田山に登山を楽しみにされているみなさんに「イノシシ」による被害が発生しないように監視体制の強化をお願いしておいた。

## 【大都市行財政改革調査特別委員会】では

「大都市行財政調査特別委員会」に付議されています「大都市制度、地方分権、財政健全化及び区のあり方検討にかかわる調査・研究」について、委員長は「中間報告」として新潟市議会の【本会議】において発表された。

### 1. 大都市制度及び地方分権について

①大都市税財源の拡充については、大都市特有の財政需要など、指定都市の現状に見合った税源移譲がなされるべきで、引き続き国への働きが求められる。

②地方交付税の不足分は、臨時財政対策債の発行ではなく、交付税率の引き上げだけで対応すべきである。

### 2. 財政健全化について

①本市は10年以上行財政改革を進めているにもかかわらず、財政状況はますます悪化している。

原因究明を行うことが重要である。

②職員の適性配置と仕事量の軽減を図ることが必要である。

③各地区において利用度の低い施設の見直しを実施し、廃止した施設用地を売却することにより、施設の維持管理費削減と土地の売却収入を確保することに加え、民間による土地の有効利用により、地域の活性化を促すことを求めたい。

### 3. 区のあり方・総合区の導入の検討について

広域合併前「分権型政令市」を基本柱の1本として、「大きな区役所、小さな市役所」を掲げており、区役所が果たす地域活性化の役割が大きいため、現時点で住民合意のない区再編や総合区の導入には慎重な対応が求められる。

とりわけ総合区の検討にあたっては、特にまちづくりや拠点性の強化について議論を深めることが重要である。

## あとがき

平成17年11月13日の新潟市議会議員の初回選挙で、選挙区から新潟市議会の壇上に登ってまいりました。

以来、3回にわたる「市議選」で当選させていただき、4期12年5ヶ月の長きにわたるお世話に感謝の意を深く感謝申し上げます。

この間、4回の「定例会」が終了する度に「田辺あいらた議会報告」を発刊してまいりましたが、今回の「第51号」をもって終止符を打つことにしました。

長きに渡って、西蒲区民の多くのご愛読者みなさんに深く御礼を申し上げます。

